

・これまでの実績、R6.4からの時間外労働規制の適用を踏まえ、R6年度からは、発注者指定方式とする。

<令和6年度からの変更概要>

	令和5年度	令和6年度(R6.4.1以降入札)
対象工事	受注者希望方式 ※受注者が希望する工事	発注者指定方式 ※原則全ての工事(建具工事等を除く)
労務費の補正	履行できた場合に労務費を補正 (設計変更で対応) ・4週6休以上→補正率1.01 ・4週7休以上→補正率1.03 ・4週8休以上→補正率1.05	労務費を補正(1.05)した金額を予定価格とする。 ※不履行(4週8休未満)の場合に減額
工事施工成績 評価での加点	履行した場合に施工成績評価を加点 (その他の項目)※4週8休以上に限る	(その他の項目では加点しない)